



沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

訓 令

○沖縄県事務決裁規程の一部を改正する訓令（行政管理課）…………… 1

訓 令

沖縄県訓令第 21 号

知 事 部 局

沖縄県事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 7 年 11 月 11 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県事務決裁規程の一部を改正する訓令

沖縄県事務決裁規程（昭和 48 年沖縄県訓令第 89 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 12 号中「及び会計管理者の休暇、欠勤その他」を削り、同条第 13 号及び第 14 号を削り、同条第 15 号中「及び会計管理者」を削り、同号を同条第 13 号とし、同条第 16 号を削り、同条第 17 号を同条第 14 号とし、同条第 18 号から第 34 号までを 3 号ずつ繰り上げる。

第 5 条の 2 第 1 号中「政策調整監」の次に「、会計管理者」を加え、「休暇、」を削り、同条第 2 号を削り、同条第 3 号中「免除」の次に「（沖縄県職員の職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和 47 年沖縄県条例第 6 号。次条第 3 号及び第 6 条第 11 号において「特例条例」という。）第 3 号に掲げる場合に該当する場合における特例条例の規定による免除に限る。）」を加え、同号を同条第 2 号とし、同条第 4 号を同条第 3 号とし、同条第 5 号を同条第 4 号とし、同条第 6 号を同条第 5 号とし、同条第 7 号中「政策調整監の旅行並びに公室長及び部長（以下「部長等」という。）」を「政策調整監等」に改め、同号を同条第 6 号とし、同条第 8 号中「地公法」を「地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「地公法」という。）」に改め、同号を同条第 7 号とする。

第 5 条の 2 の次に次の 1 条を加える。

（政策調整監専決事項）

第 5 条の 3 政策調整監が専決できる事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 政策調整監の休暇に関すること。
- (2) 政策調整監の週休日の振替、半日勤務時間の割振り変更及び代休日の指定に関すること。
- (3) 政策調整監の職務に専念する義務を免除（特例条例第 1 号及び第 2 号に掲げる場合に該当する場合における特例条例の規定による免除に限る。）すること。
- (4) 政策調整監の 2 日以内の旅行を命令し、その復命を受理すること。

第 6 条中「部長等が」を「公室長及び部長（以下「部長等」という。）が」に改め、同条第 23 号を同条第 26 号とし、同条第 10 号から第 22 号までを 3 号ずつ繰り下げ、同条第 9 号中「休暇、」を「休暇及び」に改め、同号を同条第 12 号とし、同条第 8 号の次に次の 3 号を加える。

- (9) 部長等の休暇に関すること。
- (10) 部長等の週休日の振替、半日勤務時間の割振り変更及び代休日の指定に関すること。
- (11) 部長等の職務に専念する義務を免除（特例条例第 1 号及び第 2 号に掲げる場合に該当する場合における特例条例の規定による免除に限る。）すること。

第 6 条の 2 第 7 号中「政策調整監等」を「政策調整監、部長等」に改め、同条第10号中「休暇、」を「休暇及び」に改め、同条第11号及び第13号中「政策調整監等」を「政策調整監、部長等」に改める。

第 8 条第 2 項第 7 号中「休暇、」を「休暇及び」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和 7 年11月11日から施行する。

(沖縄県出納事務局決裁規程の一部改正)

2 沖縄県出納事務局決裁規程（昭和56年沖縄県訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条中「第17号及び第18号」を「第20号及び第21号」に、「同条第12号」を「同条第 9 号から第11号までの規定中「部長等」とあるのは「会計管理者」と、同条第15号」に、「同条第13号から第15号まで」を「同条第16号から第18号まで」に改め、「技監等」とあるのは「会計管理者」と、」の次に「同条第19号中「部長等」とあるのは「会計管理者」と、」を加え、「政策調整監等及び」を「政策調整監、部長等及び」に改める。

第 5 条第 4 項中「第 6 条第17号及び第18号」を「第 6 条第20号及び第21号」に改める。

第 6 条の 2 中「第 5 条第23号」を「第 5 条第20号」に改める。

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁地下 1 階
--	--